

川村佐和子教授 最終記念講義 看護はどこまで来たか これからどこに行くのか

編集室



日本の看護師の自立的役割を大きく発展させてきた川村佐和子氏(聖隷クリストファー大学教授)の最終記念講義が、2022年3月16日、聖隷クリストファー大学講堂にて行われました。氏は在学の期間13年、多くの大学院・学部卒業生を輩出し、行政・制度への働きかけも精力的になされてきました。近年では特定行為研修制度による研修事業開始にも尽力されています。

最終講義の題は、「看護はどこまで来たか、これからどこに行くのか」。看護師の役割拡大と主体性確立の歴史、看護の実績を振り返りつつ、日本の看護の未来を見据えた内容でした。以下、ダイジェストでご紹介します。

*

社会課題を反映した法改正を経て、看護師は「医療の担い手」へ

看護の主体性確立は、法律上での位置付けの変化から読み解くことができます。1980年代後半からは社会課題が意識された法改正がなされ、医師中心からチーム医療、患者中心の医療へとシフトしてきました。1987年の厚労省「国民医療総合対策本部中間報告」では「訪問の充実」が公に項目化され、2003年の「新たな看護のあり方に関する検討会報告書」では、行政解釈として療養上の世話は医師の指示を必要としないこと、療養生活支援の専門家としての的確な看護判断を行うことが明文化されました。そして2015年には特定行為研修制度が創設されました。

統計によると2040年には死者の3分の1がターミナルケアを受けられないかもしれないといった深刻な状況が予測されます。看護はまたこうした新たな社会課題に立ち向かおうとしています。

大きく発展した研究・教育・実践の循環型システム

看護系大学や大学院の数の伸びは顕著です。2022年には博士課程108校、修士課程191校に上ります。看護界全体の働きかけもあり、学部は

1年ごとに平均9大学で増設されてきました。

専門職を支える学問の発展には、教育・研究・実践のサイクルを独自のシステムで構築していくことが特に重要です。看護師の高等教育化によって研究・教育・実践の循環型システムが出来上がったと言えます。

訪問看護の経済的自立と発展性

1994年の健康保険法の改正、2000年介護保険法の制定によって、訪問看護に対する報酬が認められるようになりました。今では看護師が管理者・経営者となるケースが増え、その得た利益によって新規事業展開も可能になりました。これは看護業務による収入であり、看護師の経済的な自立を意味します。

2010年には、訪問看護と訪問介護、通所、宿泊・相談機能を一体的に提供できるサービスの必要性を社会保障審議会に要望し、看護小規模多機能型居宅介護(看多機)がつくられました。看護師は、制度を創ることでも療養者のニーズに応えられるようになっていきます。

*

川村氏が看護学生だった1957年には、患者さんをお風呂に入れるにも医師に伺いを立てねばならなかったそうです。それから70年の間、難病在宅療養者への訪問看護開始から始め、先陣を切って時代をつくり上げてこられた川村氏。最後は、「療養生活支援に対応する新たな看護を創造すべく、皆さんにバトンを渡します」と締めくくりました。

※214ページからの連載「在宅療養生活支援の見える化の試行」(最終回:川村佐和子先生ご執筆)もご覧ください!